

# 商工会だより

VOL. 68 令和4年3月発行

商工会本所 TEL:2-1157・FAX:2-5984  
都万支所 TEL:6-2074・FAX:6-2001

会員数: 583 名 (令和3年12月31日現在)

商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



商工会休日緊急連絡用携帯電話:080-2946-1898

島根県最低賃金  
令和3年10月2日発効

時間額

824円



隠岐の島町商工会ロゴマーク

## 小規模企業共済

制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備は  
中小機構が  
お手伝いします



## 新型コロナウイルス 感染症に関する

経営相談窓口

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しましょう！

## 所得税等の申告相談会場

新型コロナウイルス感染症の感染予防の対応措置として、令和3年分確定申告相談について、商工会事務所内への入室は、ご遠慮いただくことといたしております。

なお、商工会館の別室に「相談会場」を設けましたので、そちらで担当職員が対応します。

相談会場について



相談会場

2階 第2会議室  
(相談会場)

応接室  
(相談会場)

正面玄関ではなく  
裏の出入り口から  
お入りください。

駐車場

申告の相談にあたっては、事前に電話をお願いいたします。

## 人事異動のお知らせ

経営指導員の吉田幸二が退職することになり、大庭仁志が採用となりましたので、お知らせします。

◆退職 吉田 幸二(よしだ こうじ)  
・令和 4年 3月31日

◆採用 大庭 仁志(おおば ひとし)  
・令和 3年 4月 1日

## 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底に心掛けましょう！

隠岐の島町長から、町の行政に携わるものとして、島民の皆さまに3つのお願い。

- ①マスクの着用、手洗いの徹底、咳エチケット、換気の徹底、検温などによる健康管理
- ②感染拡大地域への往来は極力控える、旅行者、帰省者の皆さまは、来島後の発熱及び感染対策の自己管理
- ③正確な情報を把握し、落ち着いた行動をする



隠岐の島町の新型コロナウイルス情報は  
←こちらのQRコードを読み取ってください。



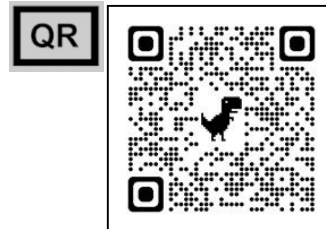
★★★ お店、事業所の方へ ★★★

商工会ホームページ「[新型コロナウイルス対策ガイドライン](#)」のページに、業種別のガイドライン、およびガイドラインチェックリストを載せています。チェックリストの申請は随時受付ますので、該当のガイドラインおよびチェックリストをダウンロードしてお使いください。手洗い、消毒、3密の回避、マスク着用、発熱や風邪様症状の方の入店ご遠慮のお願いなどのステッカーを用意しています。無料配付します。

# 新型コロナウイルス感染症の影響調査を実施しています。

## 隠岐の島町内の事業者の皆様へ 調査にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大の対策として「まん延防止等重点措置区域」の適用等が営業に与えている影響の度合いを把握し、喫緊に必要な対策等を検討するため**継続して、WEB(ウェブ)調査**を実施しています。



QRコードを読み込み、「**調査票ページ**」にアクセスしてください。

### 【情報の取扱い】

ご回答いただいた内容について、全体の集計結果として公表する場合がございますが、個別の情報について公表することはありません。

## 事業再構築補助金

第5回公募開始 令和4年1月20日開始  
公募締切 令和4年3月24日

あなたの  
挑戦の力になる

令和4年度も**公募**が実施される予定です。ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等を対象に、**新分野展開、業務転換、事業・業種転換など思い切った事業再構築**を支援するための補助金です。

## 小規模事業者持続化補助金

第8回公募(令和4年度)  
公募締切 令和4年6月(未定)

あなたの  
挑戦の力になる

現在、申請受付中 ※詳細は「島根県商工会の特設ホームページ」に掲載しています。ご覧ください。

申請には**経営計画書等**が必要です。  
お早めに商工会まで相談ください。

島根県 令和元年度補正予算持続化補助金

検索

中小法人・個人事業者のための

## 事業復活支援金

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間<sup>※1</sup>の売上高-対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円超～5億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

事業承継・事業引継ぎのお手伝い

## 島根県事業承継・引継ぎ支援センター

親族内承継・第三者承継を中心に事業承継に向けての課題の整理、事業承継計画の作成、課題整理マッチング支援及び、事業承継に伴う経営者保証の解除支援を行います。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6F)

Tel : 0852-33-7501 Fax : 0852-61-1171

URL : <https://smn-hktg.com>

※当センターは、中国経済産業局委託事業です。

## 事業承継相談窓口

秘密厳守

相談  
無料

島根県事業承継支援体制整備事業  
島根県事業承継・引継ぎ支援センター

隠岐地域担当エリアコーディネーター(事業承継推進員) 駐在

隠岐の島町  
商工会内



隠岐の島町事業承継推進協議会 ▶ 事務局(商工会) ☎ 08512-2-1157

構成機関  
(名称)

島根県事業承継・引継ぎ支援センター/島根県中小企業課経営力強化支援室/隠岐支庁県民局地域振興課/  
(株)山陰合同銀行西郷支店/(株)島根銀行西郷支店 /隠岐の島町商工観光課商工労働係/隠岐の島町商工会